

平成30年7月4日
総務省公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」事業の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

海上保安庁が実施する「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守」については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、以下の内容により平成26年7月から官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守に係る民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
事業概要	海上保安庁が実施する電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務
実施期間	平成26年7月1日から平成31年3月31日までの4年間9か月間
受託事業者	NECネクサソリューションズ株式会社
契約金額（税抜）	157,932,000円（単年度あたり：33,248,842円）
入札の状況	1者応札（仕様書取得=7者/ 予定価内=1者）
事業の目的	民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することにより、当該事務の質の向上を図ること
選定の経緯	公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指して、平成25年度閣議決定された。

2 受託事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式（除算方式）により実施しており、平成26年4月17日の提出期限までに入札参加者1者から総合評価のための提案書の提出を受け、審査した結果、必須審査項目評価基準を満たしていた。平成26年4月24日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内であったNECネクサソリューションズ株式会社を落札者として決定した。

II 評価

1 概要

引き続き市場化テストを継続することが適当と考えられる。

- ① 確保されるべき質は目標を達成していると評価できる。
- ② 競争性の確保の観点では、事実上、既存の1者しか事業を出来ない状態にあり、多くの事業者が当該事業に参加が出来るよう電子海図システムの入札対象を改善する余地がある。

2 検討

(1) 評価方法について

海上保安庁から提出された平成26年7月から平成30年3月までの実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

① 業務内容

確保されるべき質	実施状況
実施要項「2. (1) 電子海図システム借入保守の内容」に示す業務を適切に実施すること。	適 月次報告による業務内容を確認したところ、運用・保守等業務は適切に実施されており、サービスの質は確保されている。

② 電子海図システム管理措置(サーバ)の稼働率

確保されるべき質	実施状況
電子海図システム管理装置(サーバ)の稼働率が、各月ごとに95%以上(1分未満の停止時間は切り捨てとする)であり、さらに年度ごとの平均稼働率が99.5%以上であること。	適 正常稼働率は全ての月について目標(95%以上)を達成しているため、サービスの質は確保されている。 年度ごとの平均稼働率は以下のとおりである。 平成26年度 100% 平成27年度 99.9% 平成28年度 100% 平成29年度 100%

③ セキュリティ上の重大障害件数

確保されるべき質	実施状況
保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに0件であること。	適 セキュリティの重大障害の発生回数は各月ごとに0件であるため、サービスの質は確保されている。

④ システム運用上の重大障害件数

確保されるべき質	実施状況
請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データに喪失及び障害状況が、11.5時間以上継続する重大障害件数は、各月ごと0件であること。	適 システム運用上の重大障害件数は各月ごとに0件であるため、サービスの質は確保されている。

⑤ ウィルス定義ファイルの更新

確保されるべき質	実施状況
電子海図システム内の各クライアントに配信されるウィルス定義ファイルについて、システム内への配信元となる管理装置上のウィルス定義ファイルのバージョンが、平日の15時までに、ベンダーからリリースされた最新バージョンに更新されていること。	適 ウィルス定義ファイルについては、平日の15時までに更新されているため、サービスの質は確保されている。

以上のことから、確保すべきサービスの質については、すべて達成していると評価できる。

(3) 実施経費についての評価 (税抜)

(ア) 実施経費

市場化テスト第一期 (平成 26 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

・借入保守経費：139,422,000 円

1 か年相当：139,422,000 円 ÷ 契約期間 57 か月 × 12 か月 = 29,352,000 円・・・①

・取付調整・移行作業経費：18,510,000 円

1 か年相当：18,510,000 円 ÷ 契約期間 57 か月 × 12 か月 = 3,896,842 円・・・②

・借入保守経費及び取付調整・移行作業経費の合計

①+②=29,352,000 円+3,896,842 円=33,248,842 円・・・③

市場化テスト導入前（平成 21 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）

・借入保守経費：143,925,000 円

1 か年相当：143,925,000 円÷契約期間 57 か月×12 か月=30,000,000 円・・・④

・取付調整・移行作業費：3,705,000 円

1 か年相当：3,705,000 円÷57 か月×12 か月=780,000 円・・・⑤

・借入保守経費及び取付調整・移行作業経費の合計

④+⑤=30,000,000 円+780,000 円=30,780,000 円・・・⑥

(イ) 経費削減効果

・借入保守経費：

経費増加額（市場化テスト第一期目と市場化テスト導入前の比較）

1 か年相当：①-④=▲648,000 円

経費削減率：▲2.16%

・取付調整・移行作業費：

経費増加額（市場化テスト第一期目と市場化テスト導入前の比較）

1 か年相当：②-⑤=3,116,842 円

経費増加率：399.6%

・借入保守経費及び取付調整・移行作業経費の合計：

経費増加額（市場化テスト第一期目と市場化テスト導入前の比較）

1 か年相当：③-⑥=2,468,842 円

経費増加率：8.02%

(ウ) 評価

平成 21 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日と比較し、各単年度期間に換算した場合において、借入保守経費のみで比較したときには▲648,000 円の経費の削減(▲2.16%)となっているものの、借入保守経費と取付調整・移行作業経費の全体として比較したとき、2,468,842 円 (8.02%) の経費が増額となっている。

(4) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

実施要項「11. (3) 意見聴取等」における請負者からの本業務の改善提案は無かった。

(5) 評価のまとめ

平成 26 年 7 月から平成 30 年 3 月までのシステム運用状況については、個人情報等の機微な情報の流出やシステムが長期にわたり正常に稼働できない事態・状況及びシステムが保有するデータの喪失等の重大な障害や問題は発生しておらず、正常稼働率は 99.975%であることから、設定したサービスの質は確保できたものと評価できる。

しかしながら、本事業の市場化テスト第 1 期の入札においては 1 者のみの応札であったため、競争性の確保について課題が残っている。

また、前回の契約（平成 21 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）の各単年度の経費と比較して借入保守経費のみで比較したときには▲648,000 円の経費の削減（▲2.16%）となっているものの、借入保守経費と取付調整・移行作業経費の全体として比較したとき、2,468,842 円（8.02%）の経費が増額となっており、コストについても課題が残っている。

(6) 今後の方針

本事業の市場化テスト第 1 期の入札においては 1 者のみの応札であった。その要因のひとつに当該市場化テストの対象である電子海図システムを構成する対象装置以外に、後述する、平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度に各々開始した契約が 3 年間にわたる電子海図システムを構成する他の周辺機器の整備の存在がある。本事業および本事業以外の他の周辺機器（動作確認装置を除く）の受託事業者は、いずれも NEC ネクサソリューションズ株式会社であり、現状では新たな事業者が競争入札に参加するのが難しい状況にある。

そのため、本事業のほかに平成 26 年度に整備したデジタル原版管理装置・試刷装置等、平成 27 年度に整備した海図編集装置等、平成 28 年度に整備した海図調査装置等の借入保守期間を延長し平成 28 年度整備分の最終更新時期である平成 34 年 3 月 1 日と合わせて一括して更新することにより、更新に係る入札の競争性を増し、コストの削減等を図る予定である。

平成 31 年度は、借入保守予定期間内の平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までは現行の受託事業者と随意契約を行い、平成 31 年 7 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までは市場化テストによる民間競争入札により機器の更新を行わない借入保守期間の延長を予定している。

上記のとおり、本事業については、公共サービスの確保されるべき質は目標を達成していると評価しているが、競争性の確保の観点では、改善の余地があるため、競争性を確保できる環境が整う平成 34 年 3 月 1 日以降の期間まで、引き続き市場化テストを継続することが適当と考えられる。

また、ネクサソリューションズ株式会社を含め調達仕様書を取得した 7 者に対し、平成 34 年 3 月 1 日以降、競争性が確保された段階で当該事業に入札ができるよう、上記の環境整備時期について実施省庁より事前に情報提供を行うべきである。

平成30年6月22日
海上保安庁海洋情報部
航海情報課

民間競争入札実施事業
「電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務」の実施状況
(平成26年度・平成27年度・平成28年度・平成29年度)

1 事業の概要

海上保安庁海洋情報部航海情報課（以下「航海情報課」という。）の電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、以下の内容により平成26年7月から民間競争入札を実施しており、現在は1期目である。

(1) 業務内容

① 取付調整・移行作業

- イ 機器設置及び設置機器等のテスト
- ロ 現有資産のデータやデータベースの導入機器への移行
- ハ システムの調整及び最適化を行い、既存装置と並行可動
- ニ システム管理者及び利用者に対する研修・訓練の実施及びマニュアルの作成

② 借入保守

- イ ハードウェア及びソフトウェアの賃貸借
- ロ 運用支援
 - ・ 定例会（毎月1回）の実施
 - ・ 運用にあたっての技術的サポート
 - ・ オンサイトでのテクニカル支援
 - ・ マルチベンダ環境下での機器の運用に関する最新情報の提供とアドバイス
 - ・ ネットワーク環境に関する情報及び使用に関すること
 - ・ 製品、システム事例及び業界動向等に関する情報提供
 - ・ システム運用管理者からの依頼による管理者用のユーザー名及びパスワードの設定
- ハ 保守
 - ・ 定期保守（1か月に1回以上）
 - ・ 障害時の復旧
 - ・ 障害時の連絡設定のための保守窓口の設置
 - ・ システムの設定変更

- ・ 無停電電源装置及び機器の内部バッテリーの交換
 - ・ 保守完了報告書の提出
 - ・ OS、アプリケーションソフトウェアのバージョンアップ
 - ・ セキュリティの確保
- (2) 契約期間
平成 26 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年 9 か月間
- (3) 受託事業者
NEC ネクサソリューションズ株式会社
- (4) 実施状況評価期間
平成 26 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年 9 か月間
- (5) 受託事業者決定の経緯
本事業にかかる落札者の決定は、総合評価落札方式(除算方式)により実施しており、平成 26 年 4 月 17 日の提出期限までに入札参加者 1 者から総合評価のための提案書の提出を受け、審査した結果、必須審査項目評価基準を満たしていた。平成 26 年 4 月 24 日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内であった NEC ネクサソリューションズ株式会社を落札者として決定した。

2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

航海情報課の電子海図システム管理装置ほか一式借入保守業務における民間競争入札実施要項(以下「実施要項」という。)において定めた民間事業が確保すべきサービスの質の達成状況に対する評価は以下のとおり。

評価事項	測定指標	評価
業務内容	実施要項「2. (1)電子海図システム借入保守の内容」に示す業務を適切に実施すること。	月次報告による業務内容を確認したところ、運用・保守等業務は適切に実施されており、サービスの質は確保されている。
電子海図システム管理措置(サーバ)の稼働率	電子海図システム管理装置(サーバ)の稼働率が、各月ごとに95%以上(1分未満の停止時間は切り捨てとする)であり、さらに年度ごとの平均稼働率が99.5%以上であること。	正常稼働率は全ての月について目標(95%以上)を達成しているため、サービスの質は確保されている。 年度ごとの平均稼働率は以下のとおりである。 平成 26 年度 100% 平成 27 年度

		99.9% 平成 28 年度 100% 平成 29 年度 100%
セキュリティ上の重大障害件数	保有するデータ、個人情報、施設等に関する情報及びその他の契約履行に際し知り得た情報漏洩の件数は、各月ごとに 0 件であること。	セキュリティの重大障害の発生回数は各月ごとに 0 件であるため、サービスの質は確保されている。
システム運用上の重大障害件数	請負者の保守作業に起因して、全てのシステム利用者の業務に影響が生じるサーバ停止、データに喪失及び障害状況が、11.5 時間以上継続する重大障害件数は、各月ごと 0 件であること。	システム運用上の重大障害件数は各月ごとに 0 件であるため、サービスの質は確保されている。
ウィルス定義ファイルの更新	電子海図システム内の各クライアントに配信されるウィルス定義ファイルについて、システム内への配信元となる管理装置上のウィルス定義ファイルのバージョンが、平日の 15 時までに、ベンダーからリリースされた最新バージョンに更新されていること。	ウィルス定義ファイルについては、平日の 15 時までに更新されているため、サービスの質は確保されている。

3 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜）

(1) 実施経費

市場化テスト第一期（平成 26 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）

・借入保守経費：139,422,000 円

1 年相当：139,422,000 円 ÷ 契約期間 57 か月 × 12 か月 = 29,352,000 円・・・①

・取付調整・移行作業経費：18,510,000 円

1 年相当：18,510,000 円 ÷ 契約期間 57 か月 × 12 か月 = 3,896,842 円・・・②

・借入保守経費及び取付調整・移行作業経費の合計

① + ② = 29,352,000 円 + 3,896,842 円 = 33,248,842 円・・・③

市場化テスト導入前（平成21年7月1日から平成26年3月31日）

- ・借入保守経費：143,925,000円
1か年相当：143,925,000円÷契約期間57か月×12か月＝30,000,000円・・・④
- ・取付調整・移行作業費：3,705,000円
1か年相当：3,705,000円÷57か月×12か月＝780,000円・・・⑤
- ・借入保守経費及び取付調整・移行作業経費の合計
④＋⑤＝30,000,000円＋780,000円＝30,780,000円・・・⑥

(2) 経費削減効果

- ・借入保守経費：
経費増加額（市場化テスト第一期目と市場化テスト導入前の比較）
1か年相当：①－④＝▲648,000円
経費削減率：▲2.16%
- ・取付調整・移行作業費：
経費増加額（市場化テスト第一期目と市場化テスト導入前の比較）
1か年相当：②－⑤＝3,116,842円
経費増加率：399.6%
- ・借入保守経費及び取付調整・移行作業経費の合計：
経費増加額（市場化テスト第一期目と市場化テスト導入前の比較）
1か年相当：③－⑥＝2,468,842円
経費増加率：8.02%

(3) 評価

平成21年7月1日から平成26年3月31日と比較し、各単年度期間に換算した場合において、借入保守経費のみで比較したときには▲648,000円の経費の削減（▲2.16%）となっているものの、借入保守経費と取付調整・移行作業経費の全体として比較したとき、2,468,842円（8.02%）の経費が増額となっている。

4 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

実施要項「11. (3)意見聴取等」における請負者からの本業務の改善提案は無かった。

5 全体的な評価

平成 26 年 7 月から平成 30 年 3 月までのシステム運用状況については、個人情報等の機微な情報の流出やシステムが長期にわたり正常に稼働できない事態・状況及びシステムが保有するデータの喪失等の重大な障害や問題は発生しておらず、正常稼働率は 99.975%であることから、設定したサービスの質は確保できたものと評価できる。

しかしながら、本事業の市場化テスト第 1 期の入札においては 1 者のみの応札であったため、競争性の確保について課題が残っている。

また、前回の契約（平成 21 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）の各単年度の経費と比較して借入保守経費のみで比較したときには▲648,000 円の経費の削減（▲2.16%）となっているものの、借入保守経費と取付調整・移行作業経費の全体として比較したとき、2,468,842 円（8.02%）の経費が増額となっている。

6 今後の事業

本事業の市場化テスト第 1 期の入札においては 1 者のみの応札であった。その要因のひとつに 3 年度にわたり電子海図システムを構成する機器の整備をしていることがあげられる。本事業を含め、本事業以外の機器（動作確認装置を除く）の受託事業者は NEC ネクサソリューションズ株式会社であり、新たな事業者が競争入札に参加するのが難しいものと思料される。

そのため、本事業のほかに平成 26 年度に整備したデジタル原版管理装置・試刷装置等、平成 27 年度に整備した海図編集装置等、平成 28 年度に整備した海図調査装置等の借入保守期間を延長し平成 28 年度整備分の最終更新時期である平成 34 年 3 月 1 日と合わせて一括して更新することにより、更新に係る入札の競争性を増し、コストの削減等を図る予定である。

平成 31 年度は、借入保守予定期間内の平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までには現行の受託事業者と随意契約を行い、平成 31 年 7 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までには市場化テストによる民間競争入札により機器の更新を行わない借入保守期間の延長を予定している。

上記のとおり、本事業については、公共サービスの確保されるべき質は目標を達成していると評価しているが、競争性の確保の観点では、改善の余地があるため、競争性を確保できる環境が整う平成 34 年 3 月 1 日以降の期間まで市場化テストを継続することとした。